

第2編 重点戦略の推進の考え方

- 後期基本計画では、本市を取り巻く厳しい環境に的確に対応し、基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指すとともに、さいたま市らしさの創出にもつなげていく、5つの重点戦略を掲げています。

<後期基本計画「第2部 重点戦略」より>

- 今後予測される人口減少や急激な高齢化、変化の激しい社会経済情勢など、本市を取り巻く厳しい環境に的確に対応し、基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指すため、本市の強みを有効に活用し、限られた経営資源（人材、財源など）を集中的に配分する、5つの重点戦略を掲げます。
- この「重点戦略」は、相互に関連し合う重点ポイントを踏まえて分野横断的に取り組みながら、本市の都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティ さいたま市」のように、本市の強みや可能性を市民と共に未来に向かって発展、進化させていくことで、さいたま市らしさの創出にもつなげていくものです。

- 
- 重点戦略1 「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造
～豊かな教育と子育てのまちをつくる～
 - 重点戦略2 「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造
～高齢者の知識と経験を社会に生かすまちをつくる～
 - 重点戦略3 「イノベーションする都市 さいたま」の創造
～新たな視点とチャレンジで価値を創造するまちをつくる～
 - 重点戦略4 「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造
～豊かな自然と低炭素なライフスタイルを楽しむまちをつくる～
 - 重点戦略5 「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造
～“みんながいるから安心”・地域と共に災害に強いまちをつくる～

- これを受けて、後期基本計画実施計画では、重点戦略ごとに第3編から主な実施計画事業を位置付けます。ただし、重点戦略についてはこれらの事業だけでなく、全序で重点戦略の趣旨・内容に関する認識を共有し、これに基づき様々な取組を検討・実施していくことを第一とします。

重点戦略の位置付け（イメージ）

将来都市像の実現を目指し、相互に関連し合う重点ポイントを踏まえて分野横断的に取り組む

交流・コミュニティの分野

教育・文化・スポーツの分野

重点戦略1

「次代を担う人材をはぐくむ
都市 さいたま」の創造

重点戦略5

「みんなで安全を支える
都市 さいたま」の創造

重点戦略2

「高齢者が元気に活躍する
都市 さいたま」の創造

将来都市像（基本構想より）

●多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市

本市には、新幹線5路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、100万人を超える人口規模、また、様々な都市機能の集積があります。さいたま新都心の整備を契機として、ヒト・モノ・情報の拠点性を高めながら、新しい産業や多種多様な市民活動を創造して、国内外と交流する活力ある自立都市を目指します。

●見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市

本市には、首都圏有数の自然資源として中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には自然豊かな元荒川などがあり、また、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されています。このような空間を保全、再生、創出するとともに、地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生する緑豊かな都市を目指します。

●若い力の育つゆとりある生活文化都市

福祉・教育などの社会的なサービスや様々な生活基盤の充実を図り、すべての市民が多様な価値観やライフスタイルに応じた質の高い、心豊かな生活を送ることができる都市づくりを進めます。

また、時代を担う人材を育て、新しい文化を生み出す個性と魅力あふれる都市を目指します。

安全・生活基盤の分野

健康・福祉の分野

重点戦略4

「自然と共生し、低炭素に
暮らす都市 さいたま」
の創造

重点戦略3

「イノベーションする都市
さいたま」の創造

環境・アメニティの分野

都市基盤・交通の分野

産業・経済の分野

重点戦略 1

「次代を担う人材をはぐくむ都市　さいたま」の創造

～豊かな教育と子育てのまちをつくる～

重点ポイント（1）安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進

- 保育所や放課後児童クラブの充実による待機児童の解消
- 子育て世代の就労支援と働きやすい環境づくり
- 地域で子育てを支え合う環境づくりの促進

＜本庁・区役所・事業所での様々な取組＞

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| ★子どもの社会参画推進事業（P 33、94、117） | ★病児保育事業・障害児保育事業（P 35） |
| ★子育て支援拠点施設整備・運営事業（P 34） | ★私立幼稚園預かり保育推進事業（P 35） |
| ★子育てパパ応援プロジェクト事業（P 34、61、115） | ★保育コーディネーター事業・保育コンシェルジュ事業（P 35） |
| ★認可保育所整備事業（P 34） | ★放課後児童健全育成事業（P 36） |
| ★子ども・子育て支援新制度移行・新設整備推進事業（P 35） | |



- ◎子育て支援医療費助成事業（P 32）
◎(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業（P 33）
◎ひとり親家庭等福祉事業（P 34、96）
◎中小企業等総合支援事業（P 86）
◎女性就業支援事業（P 96）

- 妊婦・乳幼児健康診査（P 32）
○不妊治療支援事業（P 32）
○新生児マス・スクリーニング事業（P 33）
○児童虐待防止対策事業（P 33）
○児童養護施設等整備推進事業（P 33）
○保育・幼児教育の推進（P 36）
○就職支援体制整備事業（P 95）
○男女共同参画推進事業（P 114）
○自治会支援事業（P 117）

※1 重点戦略は、ここに掲げている実施計画事業（第3編）だけでなく、全庁的に取り組むものです。

※2 ★印の事業：重点ポイントの記載に該当し、特に重視して取り組む事業

◎印の事業：上記区分に該当しないが、重点ポイントの記載に該当する事業

○印の事業：上記2区分に該当しないが、重点ポイントの記載に関連する事業

<推進の考え方>
妊娠出産、乳児、児童生徒、青少年期まで
切れ目のない取組を推進

重点ポイント（2）次代を担う子ども・青少年の育成

- これまでの積み重ねを生かした、学校教育のさらなる充実
- 学校・家庭・地域・行政の連携・協力による、子どもや青少年の成長を支える取組の推進

★特別支援教育推進事業（P 43、54）
★スクールアシスタント配置事業（P 52）
★「さいたま市小・中一貫教育」の推進（P 52）
★基礎学力・国語力・理数教育の充実（P 53）
★子どものための体力向上サポートプラン（P 53）
★心のサポート推進事業（P 54）
★市立高等学校「特色ある学校づくり」事業（P 55）

★地域に開かれた学校運営事業（P 56、118）
★子ども読書活動推進事業（P 56）
★チャレンジスクール推進事業（P 56）
★学校における食育の推進事業（P 57）
★学校安全推進事業（P 57、103、109、118）
★交通安全教育推進事業（P 58、108）
★子ども・若者育成支援事業（P 59）

児童生徒

青少年

-
- 国際教育・交流事業（P 53、122）
 - 大学連携コラボレーション事業（P 55）
 - 教育の情報化推進事業（P 55）
 - 「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン（P 56）
 - WHO セーフコミュニティ・セーフスクール認証取得事業（P 57、109、118）
 - 過大規模校解消事業（P 58）
 - 学校施設改修等推進事業（P 58、104）
 - 生涯学習人材バンク事業（P 61）
 - 産業人材育成支援事業（P 94）
 - 若年者就業支援事業（P 95）
 - 防災訓練事業（P 102）
 - 地域防災力強化・育成事業（P 103）

重点戦略 2

「高齢者が元気に活躍する都市　さいたま」の創造

～高齢者の知識と経験を社会に生かすまちをつくる～

重点ポイント（1）高齢者が培ってきた豊かな知識と経験を生かした、まちの活性化

- 高齢者の知識と経験を生かす就労・起業支援
- 高齢者の知識と経験を社会に還元できるよう、地域活動、ボランティア、スポーツ、文化芸術、教育など様々な活動への参加促進

＜本庁・区役所・事業所での様々な取組＞



※1 重点戦略は、ここに掲げている実施計画事業（第3編）だけでなく、全庁的に取り組むものです。

※2 ★印の事業：重点ポイントの記載に該当し、特に重視して取り組む事業

◎印の事業：上記区分に該当しないが、重点ポイントの記載に該当する事業

○印の事業：上記2区分に該当しないが、重点ポイントの記載に関連する事業

＜推進の考え方＞

健康づくりを基盤に、高齢者の元気を
都市の活性化につなげる取組を推進

重点ポイント（2）いつまでも健康で活躍できる環境づくりの推進

- 各種健康診査・検診の受診促進をはじめ、健康づくりに関する啓発・支援
- 応援・ボランティアを含め、各種スポーツへの参加促進
- 自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換の促進

都市の活性化

- ★健康づくり推進事業（P 47）
- ★自転車政策事業（P 74、107）
- ★自転車通行環境整備事業（P 74、108）
- ★地下鉄7号線延伸促進事業（P 80）
- ★バス対策事業（P 80）

- ◎工コ・モビリティ推進事業（P 22、83）
- ◎交通安全教育推進事業（P 58、108）
- ◎総合型地域スポーツクラブ支援事業（P 62）
- ◎学校体育施設開放事業（P 62、119）
- ◎多目的広場整備事業（P 62）

スポーツへの参加

様々な活動への参加

公共交通・自転車・徒歩

- 交通バリアフリー推進事業（P 46、81）
- スポーツコミッショナリ事業（P 63、92）
- 駅舎橋上化等整備事業（P 81）
- 長距離バスター・ミナル整備推進事業（P 81）
- 浦和美園～岩槻地域成長・発展事業（P 84）

- ◎（仮称）スポーツ施設の整備・運営推進事業（P 63）
- ◎国際スポーツイベント等の開催支援（P 63、120）
- ◎さいたまシティマラソン事業（P 63）
- ◎サッカーのまちづくり推進事業（P 64）
- ◎総合交通体系の確立（P 83）

重点戦略3

「イノベーションする都市　さいたま」の創造

～新たな視点とチャレンジで価値を創造するまちをつくる～

重点ポイント（1）厳しい企業間競争を勝ち抜くための事業展開の促進

- 産学官の連携による、海外展開も視野に入れた研究・技術開発や市場開拓などの促進
- 本市の地域資源や魅力の発掘、活用による「さいたま市ブランド」の育成と地産地消の促進
- 事業者の先駆的な取組や、CSR（企業の社会的責任）活動など地域と共生する取組への支援

＜本庁・区役所・事業所での様々な取組＞

- ★盆栽文化振興事業（P 66、92、121）
 - ★地産地消事業（P 87）
 - ★CSR活動促進事業（P 88）
 - ★産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業（P 89）
 - ★研究開発型企業認証支援事業（P 89）
 - ★企業活動の国際化推進事業（P 90）
 - ★さいたま医療ものづくり都市構想の推進（P 90）
 - ★シティセールス推進事業（P 93）
- ◎サッカーのまちづくり推進事業（P 64）
 - ◎文化芸術都市創造事業（P 66）
 - ◎（仮称）文化基金の創設（P 66）
 - ◎（仮称）岩槻人形会館整備事業（P 66、92、121）
 - ◎商業活性化支援事業（P 86）
 - ◎さいたま市ブランド推進事業（P 91）

研究・技術開発

事業展開の促進

さいたま市ブランド

地域との共生

多様なイノベー

地域経済

- 環境未来都市推進事業（P 24、90）
 - 学校における食育の推進事業（P 57）
 - スポーツコミッション事業（P 63、92）
 - 国際スポーツイベント等の開催支援（P 63、120）
 - さいたまシティマラソン事業（P 63）
- 歴史文化資源の保存・継承・活用事業（P 65）
 - 農業生産基盤整備推進事業（P 87）
 - 伝統産業活性化事業（P 91）
 - 観光資源の充実・整備事業（P 91）
 - コンベンション推進事業（P 92、120）

※1 重点戦略は、ここに掲げている実施計画事業（第3編）だけでなく、全庁的に取り組むものです。

※2 ★印の事業：重点ポイントの記載に該当し、特に重視して取り組む事業

◎印の事業：上記区分に該当しないが、重点ポイントの記載に該当する事業

○印の事業：上記2区分に該当しないが、重点ポイントの記載に関連する事業

＜推進の考え方＞

地域経済の活性化を基軸に、多様なイノベーションを創出していく取組を推進

重点ポイント（2）多様な人たちが力を発揮して働く環境づくりと就労の促進

- 国や埼玉県等の関係機関との連携による、多様な主体が力を発揮できる就労・起業支援と就労環境の整備促進
- 本市の地域資源の発掘、活用による働く場の創出と、強みを生かしたさらなる企業誘致の推進
- キャリア教育の充実などによる多様な産業人材の育成

シヨンを創出

- ★障害者就労支援事業（P 43、97）
- ★生活困窮者自立支援事業（P 46、95）
- ★中小企業等総合支援事業（P 86）
- ★戦略的企業誘致推進事業（P 91）
- ★産業人材育成支援事業（P 94）
- ★就職支援体制整備事業（P 95）
- ★若年者就業支援事業（P 95）
- ★女性就業支援事業（P 96）

- ◎都市農業担い手育成事業（P 87）
- ◎中小企業勤労者福祉事業（P 97）

多様な人が働く 環境づくり

産業人材育成

企業誘致

の活性化

- 子どもの社会参画推進事業（P 33、94、117）
- 子育てパパ応援プロジェクト事業（P 34、61、115）
- ひとり親家庭等福祉事業（P 34、96）
- 認可保育所整備事業（P 34）
- 子ども・子育て支援新制度移行・新設整備推進事業（P 35）
- 病児保育事業・障害児保育事業（P 35）

- 私立幼稚園預かり保育推進事業（P 35）
- 保育コーディネーター事業・保育コンシェルジュ事業（P 35）
- 放課後児童健全育成事業（P 36）
- シニアの社会参加促進事業（P 39、61、96）
- 障害者援護施設整備促進事業（P 42、96）
- 男女共同参画推進事業（P 114）

重点戦略 4

「自然と共生し、低炭素に暮らす都市　さいたま」の創造

～豊かな自然と低炭素なライフスタイルを楽しむまちをつくる～

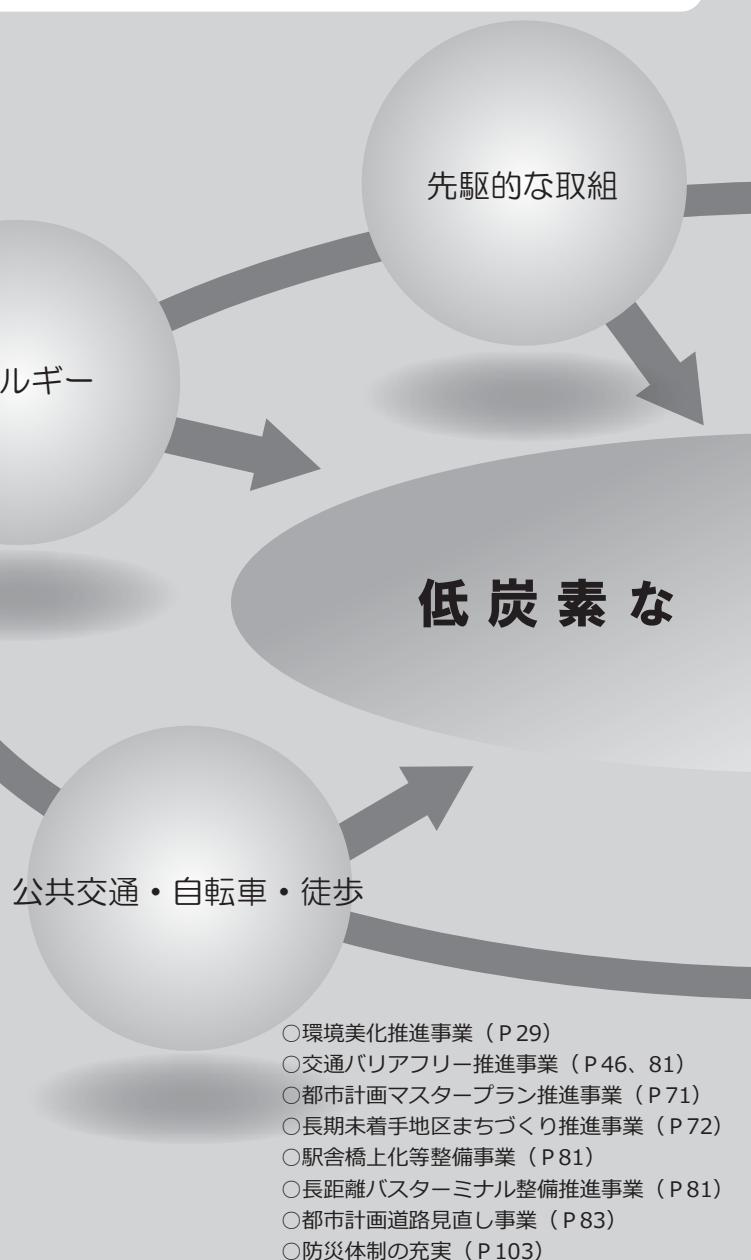
重点ポイント（1）ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進

- 次世代自動車の普及促進、「特区」など先駆的な取組を生かしたさらなる取組
- 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の活動の促進
- 多核集約・連携型都市構造の形成と自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換の促進

＜本庁・区役所・事業所での様々な取組＞

- ★地球温暖化対策実行計画の推進（P 22）
- ★新エネルギー政策推進事業（P 23）
- ★環境未来都市推進事業（P 24、90）
- ★ごみ減量・リサイクル事業（P 25）
- ★廃棄物適正処理・処分推進事業（P 26）
- ★自転車政策事業（P 74、107）
- ★自転車通行環境整備事業（P 74、108）
- ★大宮駅東口周辺地区まちづくり推進事業（P 76）
- ★大宮駅西口周辺地区まちづくり推進事業（P 77）
- ★さいたま新都心周辺地区まちづくり推進事業（P 77）
- ★浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（P 77）
- ★地下鉄7号線延伸促進事業（P 80）
- ★バス対策事業（P 80）

- ◎エコ・モビリティ推進事業（P 22、83）
- ◎産業廃棄物適正処理推進事業（P 25）
- ◎西大宮駅周辺地区まちづくり推進事業（P 72）
- ◎与野本町駅周辺地区まちづくり推進事業（P 73）
- ◎武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（P 78）
- ◎日進駅周辺地区まちづくり推進事業（P 78）
- ◎浦和美園駅周辺地区まちづくり推進事業（P 78）
- ◎岩槻駅周辺地区まちづくり推進事業（P 79）
- ◎道路及び街路整備事業（P 82）
- ◎総合交通体系の確立（P 83）
- ◎浦和美園～岩槻地域成長・発展事業（P 84）



＜推進の考え方＞

自然環境の保全・活用に取り組みながら、
低炭素なライフスタイルへの転換を促進

重点ポイント（2）多様な主体による自然環境の保全・活用の推進

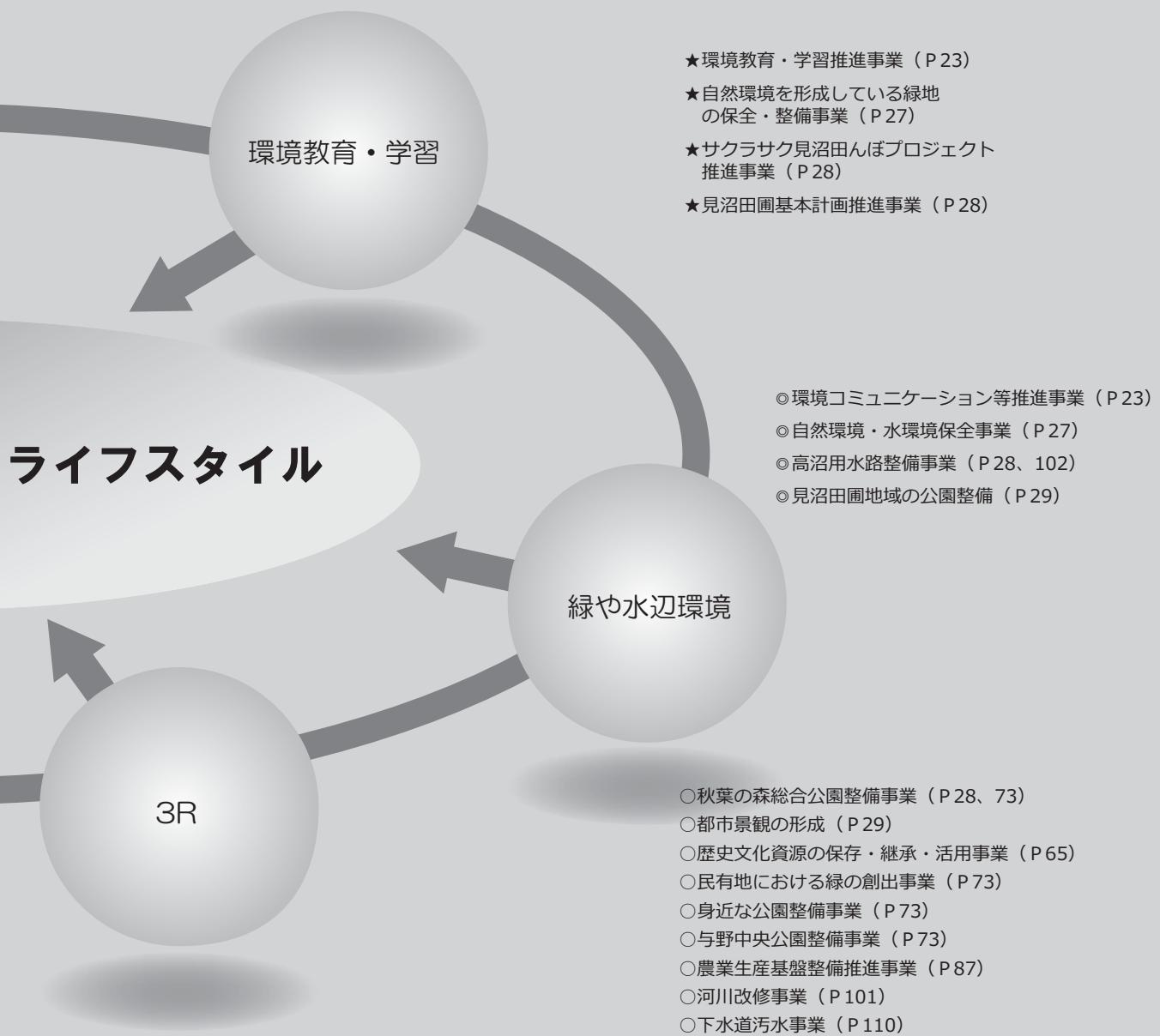
- 環境教育・学習の場や機会の拡充
- 市民や事業者との連携・協力による、見沼田圃をはじめとする緑や水辺環境の保全・活用

※1 重点戦略は、ここに掲げている実施計画事業（第3編）だけでなく、全局的に取り組むものです。

※2 ★印の事業：重点ポイントの記載に該当し、特に重視して取り組む事業

◎印の事業：上記区分に該当しないが、重点ポイントの記載に該当する事業

○印の事業：上記2区分に該当しないが、重点ポイントの記載に関連する事業



重点戦略5

「みんなで安全を支える都市　さいたま」の創造

～“みんながいるから安心”・地域と共に災害に強いまちをつくる～

重点ポイント（1）日頃から支え合う地域づくりの促進

- 地域における多様な交流の促進
- 地域における子どもや一人暮らしの高齢者などの見守り活動の促進
- 自治会をはじめ多様な市民活動の促進・連携への取組

<本庁・区役所・事業所での様々な取組>

- ★支え合いのネットワーク事業（P 40、119）
- ★WHOセーフコミュニティ・セーフスクール認証取得事業（P 57、109、118）
- ★自治会支援事業（P 117）
- ★市民活動等支援事業（P 117）

- ◎子どもの社会参画推進事業（P 33、94、117）
- ◎ノーマライゼーション条例推進事業（P 41）
- ◎障害者の社会参加推進事業（P 42）
- ◎地域に開かれた学校運営事業（P 56、118）
- ◎チャレンジスクール推進事業（P 56）
- ◎防犯対策事業（P 108）

- サクラサク見沼田んばプロジェクト推進事業（P 28）
- 見沼田圃基本計画推進事業（P 28）
- 環境美化推進事業（P 29）
- 子育て支援拠点施設整備・運営事業（P 34）
- 子育てパパ応援プロジェクト事業（P 34、61、115）
- 国際教育・交流事業（P 53、122）
- 心のサポート推進事業（P 54）
- 「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン（P 56）
- 子ども読書活動推進事業（P 56）
- 生涯学習人材バンク事業（P 61）
- 総合型地域スポーツクラブ支援事業（P 62）
- 学校体育施設開放事業（P 62、119）
- 多目的広場整備事業（P 62）
- 商業活性化支援事業（P 86）
- CSR活動促進事業（P 88）
- 浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業（P 119）
- 多文化共生・国際交流事業（P 121）

都市基盤

多様な交流

市民

地域の

地域防災

防 災

※1 重点戦略は、ここに掲げている実施計画事業（第3編）だけでなく、全庁的に取り組むものです。

※2 ★印の事業：重点ポイントの記載に該当し、特に重視して取り組む事業

◎印の事業：上記区分に該当しないが、重点ポイントの記載に該当する事業

○印の事業：上記2区分に該当しないが、重点ポイントの記載に関連する事業

＜推進の考え方＞

防災を契機として、地域の交流・連携を促進

重点ポイント（2）いつ起きるか分からない災害に対する備えの強化

- 災害に強い都市基盤の整備
- 防災意識高揚に向けた啓発活動、防災教育の推進
- 関係機関等との連携による初動体制・応急体制の確立・強化
- 災害時要援護者への支援、自主防災組織や地域防災活動を担う人材の育成・活用など、地域における災害対策の充実強化

活動

- ★防災都市づくり計画推進事業（P 100）
- ★区域線推進事業（総合地震対策事業）（P 100）
- ★橋りょう耐震化及び長寿命化修繕事業（P 101）
- ★さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業（P 101）
- ★市有建築物保全事業（P 101）
- ★河川改修事業（P 101）
- ★流域貯留浸透事業（P 102）
- ★防災訓練事業（P 102）
- ★地域防災力強化・育成事業（P 103）
- ★防災体制の充実（P 103）
- ★帰宅困難者対策事業（P 104）
- ★消防力等整備事業（P 104）
- ★新指令センター・通信指令体制整備事業（P 105）

初動・応急体制

交流・連携

見守り活動

- ◎学校安全推進事業（P 57、103、109、118）
- ◎学校施設改修等推進事業（P 58、104）
- ◎火災予防対策推進事業（P 105）
- ◎救急需要対策・応急手当普及啓発事業（P 105）
- ◎上水道施設整備事業（P 110）
- ◎下水道浸水対策事業（P 110）
- ◎下水道施設老朽化対策事業（P 111）
- ◎マンション管理適正化支援事業（P 111）

防災教育

- 新エネルギー政策推進事業（P 23）
- 環境未来都市推進事業（P 24、90）
- 自然環境・水環境保全事業（P 27）
- 高沼用水路整備事業（P 28、102）
- 市立病院施設整備事業（P 48）
- さいたま新都心周辺地区まちづくり推進事業（P 77）
- 地下鉄7号線延伸促進事業（P 80）
- 道路環境整備事業（P 83、108）
- 市営住宅建替事業（P 111）

